⑷　入札書の受領期限　平成29年３月９日13時30分（郵送等による場合は必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所　平成29年３月９日13時30分　日本貿易振興機構　本部（東京）７階　７Ｇ会議室
4　落札者の決定方法　日本貿易振興機構の「会計規程」第33条の２の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
5　入札者に求められる義務　入札者は、日本貿易振興機構の競争参加資格を有することを証明する書類の写し（申請中の場合は申請書の写し）又は全省庁統一資格の審査結果通知書の写し等、及び封緘した入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、全省庁統一資格をもって入札に参加し落札者となった場合は、日本貿易振興機構の競争参加資格に登録するものとする。
6　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。
7　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　詳細は入札説明書による。
⑸　本調達案件は平成29年度に関わるものであるため、予算等の都合により履行期間の変更又は案件を取り止めることがあり得る。
8　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Mr. Yasushi Akahoshi, President, Japan External Trade Organization (JETRO)
⑵　Classification of the services to be procured: 76
⑶　Nature and quantity of the services to be required: Document Services (copy, printout, and binding), 1 Set
⑷　Fulfillment period: From 1 April, 2017 through 31 March, 2018
⑸　Fulfillment place: as specified in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under Article 12 of the Internal Rules and Regulations for Contracting, and also
②　have the Grade B or Grade C qualification in “offer of services” for participating in tenders by JETRO in the Fiscal year 2016, 2017 and 2018, or
③　have the Grade B or Grade C qualification in “offer of services” for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency in the Fiscal year 2016, 2017 and 2018.
⑺　Time limit for tender: 13:30, 9 March, 2017
⑻　Contact point for the notice: Facilities and Procurement Division, Administrative Affairs Department, Japan External Trade Organization, 1―12―32, Akasaka, Minato-ku, Tokyo 107―6006, JAPAN TEL 03―3582―5548

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年1月17日
支出負担行為担当官
関東地方整備局副局長　髙田　昌行
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14
○第３号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東京国際空港Ａ滑走路保安施設用地基礎及び上部等工事
⑶　工事場所　東京都大田区羽田空港　東京国際空港内
⑷　工事内容　本工事は、東京国際空港Ａ滑走路南側において、上部工、仮覆工、土工、撤去工、舗装工、排水工、ケーブルダクト工、擁壁工、標識工、緑地工、基礎工、仮設工及び調査工を施工するものである。
⑸　工期　契約締結日から平成31年７月10日まで
⑹　本工事は、入札時に「技術提案（ＶＥ提案等の技術提案）及び（工事全般の施工計画）」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の試行工事である。
また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の提案範囲を除くものとする。
⑺　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、平成28年12月29日から平成29年１月18日までの間は電子入札システム停止のため、電子入札システムを利用することができないことに留意すること。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
また、紙入札の承諾に関しては、関東地方整備局総務部経理調達課に承諾願を提出するものとする。
⑻　本工事は、競争参加資格確認申請書を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する工事である。
⑼　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の評価点等を減じる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。
⑽　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局（港湾空港関係）が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。（詳細は入札説明書による。）
⑾　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札価格調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリング等を実施し、乖離理由を検討したうえで、場合によっては工事成績評定を減じる試行対象工事である。
⑿　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等および特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される異工種建設工事共同企業体又は単体有資格業者であること。
なお、異工種建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する異工種建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。
⑴　予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　次に掲げる一般競争参加資格の条件のうち、単体は①及び②の決定、異工種建設工事共同企業体の構成員は該当する決定を受けている者であること。
①　関東地方整備局（港湾空港関係）における空港等土木工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）
②　関東地方整備局（港湾空港関係）における港湾等鋼構造物工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）